

集団的自衛権の行使容認に反対するアピール（案）

子どもたちの笑顔が輝く保育園づくりと子どもの命と権利が守られる保育環境をねがう私たち全国民間保育園経営研究懇話会は、海外の戦争に巻き込まれる危険性が高まり、憲法9条にもとづく平和国家の理念が失われてしまう集団的自衛権の行使容認に強く反対します。

全国民間保育園経営研究懇話会は、社会福祉法人やNPO法人などが運営する民間保育園の経営・運営に責任をもつ園長・理事の全国ネットワーク組織として1998年に結成されました。以来、国民の保育要求にねざし、憲法、児童福祉法、子どもの権利条約の理念を実現する立場から、法人や民間保育園に課せられた役割と経営のあり方を幅広く研究してきました。何よりも平和と民主主義を守り、①子どもの発達権、②父母の就労権、社会参加権、③職員の保育・教育労働権と専門性の向上を保障し、④地域住民の子育て・生活を支える福祉施設として実践と活動を重ねてきました。

戦争と武力紛争、そして暴力の応酬が絶えることのない今日の国際社会において、日本国民が全世界の人々とともに、恒久平和主義の憲法原理に立って、平和に生きる権利の実現を目指す意義はますます大きく、重要になっています。このたび閣議決定された集団的自衛権の行使容認は、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して国際的な平和を創造することを呼びかけた憲法前文、そして戦争を放棄し戦力を保持しないとする憲法第9条の先駆的意義に照らしても、絶対に認めることはできません。

私たちは歴史に学び、子どもたちが再び戦争の犠牲になることがないように、子どもたちが平和に生活できる社会の実現をめざして、地域の保育関係者の方々とも手を取りあい、全力をつくす決意をここに表明します。

2014年9月8日

第17回全国民間経営研究懇話会夏季セミナー参加者一同